

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月25日

【事業年度】 第33期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

【会社名】 ポケットカード株式会社

【英訳名】 POCKET CARD CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 恵 一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目5番9号

【電話番号】 (03) 5441-1924

【事務連絡者氏名】 経理部長 中 一男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
営業収益 (百万円)	-	35,412	-	-	-
経常利益 (百万円)	-	1,627	-	-	-
当期純利益 (百万円)	-	1,020	-	-	-
包括利益 (百万円)	-	1,017	-	-	-
純資産額 (百万円)	-	52,771	-	-	-
総資産額 (百万円)	-	228,560	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	-	674.37	-	-	-
1株当たり当期純利益 (円)	-	13.30	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	23.1	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	2.1	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	21.3	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	13,185	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	3,058	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	-	6,261	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	11,317	-	-	-
従業員数 (名)	-	401	-	-	-
(外、平均臨時従業員数)	(-)	(187)	(-)	(-)	(-)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第29期及び第31期以降は、子会社が存在しないので、連結財務諸表を作成していないため記載しておりませ

3 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月
営業収益 (百万円)	35,604	32,088	31,538	34,174	35,510
経常利益 (百万円)	1,652	1,423	2,759	4,745	4,328
当期純利益 (百万円)	1,310	333	2,640	2,733	2,201
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	11,268	14,374	14,374	14,374	14,374
発行済株式総数 (株)	60,270,444	79,323,844	79,323,844	79,323,844	79,323,844
純資産額 (百万円)	46,145	52,089	54,082	56,122	57,600
総資産額 (百万円)	181,567	166,525	219,082	234,734	238,621
1株当たり純資産額 (円)	779.49	665.66	691.14	717.21	736.09
1株当たり配当額 (円)	8.50	8.50	8.50	8.50	10.00
(内 1株当たり中間配当額)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(4.25)	(5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.14	4.34	33.74	34.93	28.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.4	31.3	24.7	23.9	24.1
自己資本利益率 (%)	2.9	0.7	5.0	5.0	3.9
株価収益率 (倍)	16.7	65.2	14.9	17.6	18.4
配当性向 (%)	38.4	195.7	25.2	24.3	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,274	-	17,054	11,165	2,856
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,321	-	1,868	539	987
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,740	-	16,362	11,634	1,859
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,453	-	9,523	9,456	9,493
従業員数 (名)	394	366	365	350	354
(外、平均臨時従業員数)	(186)	(176)	(173)	(189)	(223)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第30期の持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。また、第29期及び第31期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、該当がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第30期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和57年 5 月	大阪市東区淡路町に資本金 2 億円で㈱ニチイ・クレジット・サービスを設立。
昭和57年 7 月	消費者向無担保貸付及び割賦債権買取業務の営業開始。
昭和58年10月	損害保険代理店業開始。
昭和59年 3 月	貸金業者登録。
昭和59年 7 月	生命保険募集業務開始。
昭和61年 6 月	マイカルグループ内使用自社クレジットによる業務を開始。
平成元年 2 月	割賦購入あっせん業者登録。
平成 2 年 9 月	大阪市中央区道修町に本店移転。
平成 5 年10月	マスターカードインターナショナル㈱と提携し、「MasterCard」ブランドカード発行。
平成 6 年 3 月	マイカルカード㈱に商号変更。 同時に本店所在地を大阪市中央区淡路町から大阪市中央区道修町へ移転。
平成 8 年 9 月	株式を日本証券業協会へ店頭銘柄として登録。
平成 9 年 6 月	1 単位の株式数を1,000株から100株に変更。
平成10年 7 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第二部に上場。
平成12年 2 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に指定。
平成12年10月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録。
平成13年 4 月	当社の株式を対象とした三洋信販㈱（現 SMBCコンシューマーファイナンス㈱）の公開買付けにより、親会社が㈱マイカル（現 イオンリテール㈱）から三洋信販㈱に異動。
平成13年12月	ポケットカード㈱に商号変更。 同時に東京都港区三田に東京本社を設置。
平成14年 5 月	東京都港区三田に本店移転。
平成15年 5 月	伊藤忠商事グループと資本・業務提携。㈱マイカルと伊藤忠ファイナンス㈱の相対取引により、主要株主が㈱マイカルから伊藤忠ファイナンス㈱に異動。第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事㈱に当社普通株式割当。
平成16年 2 月	ファミマクレジット㈱と資本・業務提携。
平成16年 4 月	東京都港区芝に本店移転。
平成16年 8 月	三井住友カード㈱と提携し、「VISA」ブランドカードを発行。
平成17年 4 月	㈱ジェーシービーと提携し、「JCB」ブランドカードを発行。
平成17年 5 月	株主優待制度を導入。
平成17年10月	P-oneカードを発行。
平成19年11月	プロセシング事業を開始。
平成22年 5 月	大阪証券取引所市場第一部上場廃止。
平成23年 2 月	伊藤忠ファイナンス㈱と伊藤忠商事㈱の相対取引により、主要株主が伊藤忠商事㈱に異動。
平成23年 3 月	ファミマクレジット㈱を完全子会社化。 第三者割当による新株発行により、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマート及び伊藤忠エネクス㈱に当社普通株式割当。
	プロミス㈱（現 SMBCコンシューマーファイナンス㈱）と㈱三井住友銀行の相対取引により、筆頭株主が㈱三井住友銀行に異動。
平成24年 9 月	ファミマクレジット㈱を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社は、その他の関係会社である(株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三井住友銀行、伊藤忠商事(株)及び(株)ファミリーマートと協力し、信用購入あっせん、融資等の金融サービス事業を主な事業内容として営んでおります。

当社の主な事業の内容及び事業概要は次のとおりであります。

(1) 金融サービス事業

包括信用購入あっせん部門

当社が信用調査の上承認した会員に対して、クレジットカードを発行し、会員が当社の加盟店において金銭の代わりにそのカードにより商品購入及びサービスの提供を受ける取引形態であり、その利用代金は当社が会員に代わって加盟店に一括立替払いを行い、会員からは一回払い、分割払い又はリボルビング払い等により立替代金を回収するものであります。

個別信用購入あっせん部門

当社の加盟店が不特定の消費者に割賦販売を行う場合、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、クレジットカードによらず商品購入及びサービス提供の都度契約を行う取引形態であり、その利用代金は当社が顧客に代わって加盟店に一括立替払いを行い、顧客からは一回払い又は分割払いにより立替代金を回収するものであります。

融資部門

(a) カードキャッシング

当社が発行するクレジットカード及びローンカードによる会員向け融資であり、主に提携先のＣＤ・ＡＴＭによる融資であります。会員からは一回払い又はリボルビング払いにより回収するものであります。

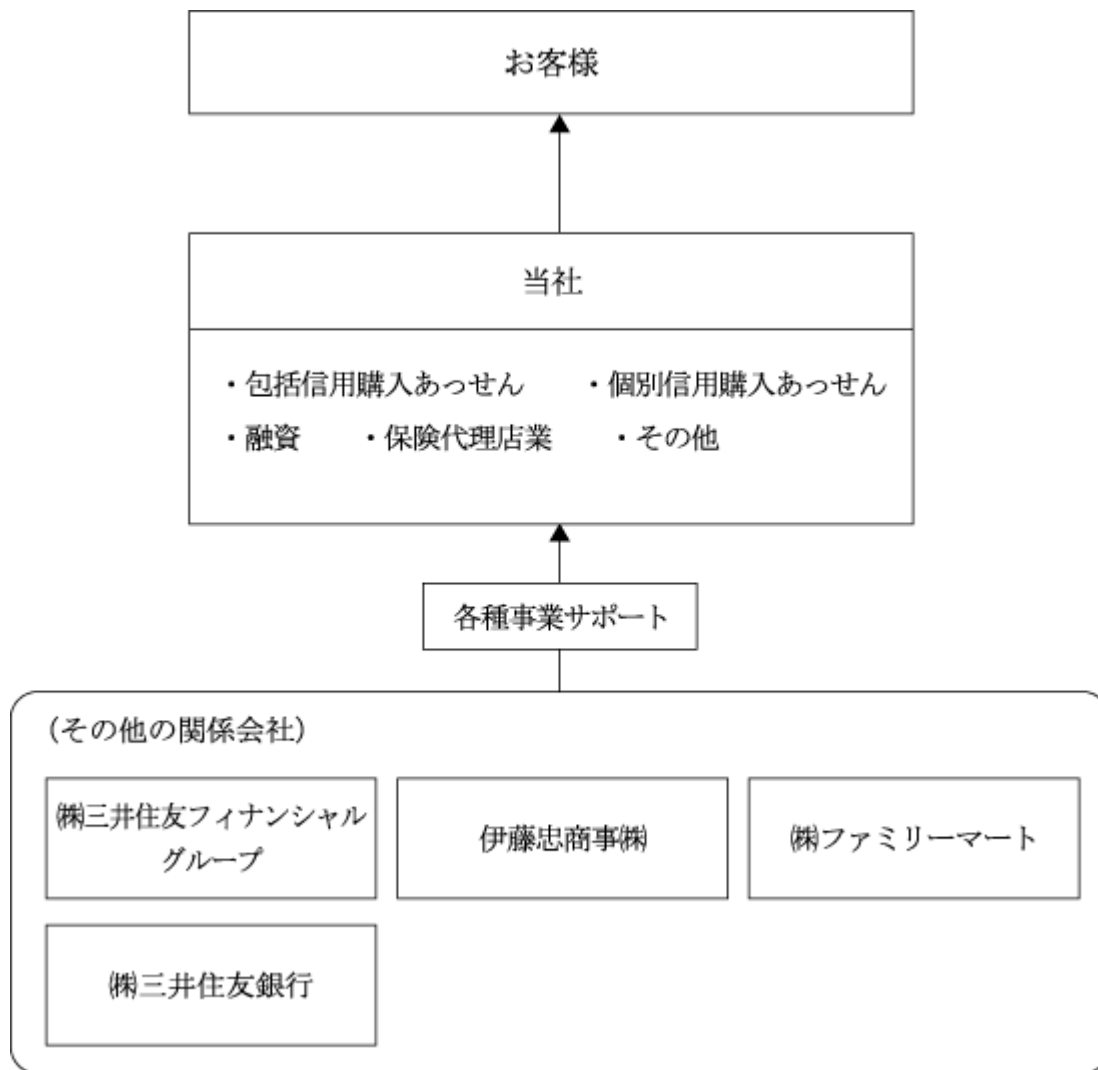
(b) 各種ローン

不特定の消費者から当社への借入申込に対し、当社が信用調査の上承認した顧客に対して、直接行う融資であり、顧客からは一回払い又は分割払いにより回収するものであります。

(2) その他の事業

保険代理店業等であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成27年2月28日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有	被所有	
(その他の関係会社) ㈱三井住友フィナン シャルグループ (注)1、3	東京都千代田区	2,337,895	銀行持株会社	—	35.5 (35.5)	—
㈱三井住友銀行 (注)1	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	—	35.5	金銭の借入 C D機の利用提携
伊藤忠商事㈱ (注)1、4	大阪市北区	253,448	総合商社	—	27.0 〔15.0〕	—
㈱ファミリーマート (注)1、2	東京都豊島区	16,658	コンビニエン スストア事業	—	15.0	顧客に対するクレジット 決済機能及びポイント サービス機能の付与 役員の兼任2名

(注)1 有価証券報告書提出会社であります。

2 ㈱ファミリーマートは、議決権比率が20%未満であります。が、実質的な影響力を持っているためその他の関係会社としております。

3 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 議決権の被所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
354 (223)	41.4	12.4	5,429

(注)1 従業員数は、就業人員数により記載しております。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、セグメント別の記載は行っておりません。

(2) 労働組合の状況

名称	ポケットカードユニオン
結成年月日	昭和62年3月17日
組合員数	276人(平成27年2月28日現在)
労使関係	U A ゼンセンに加盟しており、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の長期化により、個人消費や生産など一部に弱い動きがみられ、また米国の金融緩和縮小による影響、中国・新興国経済の成長鈍化など、海外景気が景気の下押しリスクとなりましたが、政府の各種政策効果を背景に、企業収益や雇用情勢に改善がみられるなど、経済全体では緩やかな回復の動きがみられました。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しましたが、一方でカードキャッシングは、取扱高において改善傾向が見られるものの、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により融資残高は引き続き減少する等厳しい環境となりました。

このような環境の中、当社は「暮らしに密着した付加価値の高いサービスを創造する」を企業ビジョンに掲げ、中部地方を中心にホームセンターを展開する㈱カーマ（平成27年3月1日付でD C Mカーマ㈱に社名変更しております。）との提携による事業者向けクレジットカード「カーマ・ビジネスカード」の発行やご利用可能枠最大500万円・最低利率4.40%の個人向け無担保ローンカード「F（エフ）マネーカード」の発行など、新たな商品・サービスの開発、営業ネットワークの拡大に向けた取り組みを進めました。

当事業年度における当社の営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、成長戦略の中核を担う「ファミマTカード事業」の拡大に伴い、ショッピングリボ残高が堅調に推移したこと等により、信用購入あっせん収益は238億64百万円（前期比13.1%増）となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き残高が減少し、融資収益は78億82百万円（同20.9%減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では355億10百万円（同3.9%増）となりました。

営業費用につきましては、調達金利の低下に伴う金融費用の減少等があったものの、利息返還関連費用等の各種販売管理費の増加により312億7百万円（同5.9%増）となりました。

以上の結果、営業利益43億3百万円（同8.8%減）、経常利益43億28百万円（同8.8%減）、当期純利益22億1百万円（同19.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、36百万円の増加の94億93百万円となりました。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、28億56百万円の増加（前事業年度は111億65百万円の減少）となりました。これは主に、法人税等の支払額による支出が20億26百万円となった一方で、税引前当期純利益を43億9百万円計上したことによるものであります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、9億87百万円の減少（前事業年度は5億39百万円の減少）となりました。これは主に、システム開発に伴う無形固定資産の取得による支出が7億89百万円となったことによるものであります。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、18億59百万円の減少（前事業年度は116億34百万円の増加）となりました。これは主に、有利子負債の返済及び配当金の支払額によるものであります。

2 【営業実績】

(1) 部門別取扱高

部門別	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
包括信用購入あっせん(百万円)	381,457	399,390
個別信用購入あっせん(百万円)	328	255
融資(百万円)	32,588	31,930
その他(百万円)	4,627	4,808
計(百万円)	419,002	436,384

(注) 1 取扱高は、元本取扱高であります。

2 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

包括信用購入あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個別信用購入あっせん クレジットカードを用いず、取引の都度当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融資 直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員又は顧客に対する融資額であります。

その他 保険代理店業務による取引であり、取扱高の範囲は顧客の支払保険料であります。

3 取扱高には、消費税等は含めておりません(包括信用購入あっせん及び個別信用購入あっせんを除く)。

(2) 部門別営業収益

部門別	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
包括信用購入あっせん(百万円)	21,060	23,833
個別信用購入あっせん(百万円)	43	30
融資(百万円)	9,960	7,882
その他(百万円)	3,111	3,764
計(百万円)	34,174	35,510

(注) 営業収益には、消費税等は含めておりません。

(3) 営業貸付金等の内訳
貸付金の種別残高内訳

平成27年2月28日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)	241,167	99.0	45,909	97.2	16.16
不動産担保(住宅向を除く)	1	0.0	1	0.0	7.00
住宅向	-	-	-	-	-
計	241,168	99.0	45,911	97.2	16.16
事業者向	2,549	1.0	1,328	2.8	13.81
計	2,549	1.0	1,328	2.8	13.81
合計	243,717	100.0	47,239	100.0	16.09

資金調達内訳

平成27年2月28日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	123,424	0.78
その他	31,978	0.71
社債、コマーシャル・ペーパー	28,000	0.57
債権流動化債務	3,978	1.64
合計	155,402	0.77
自己資本	81,138	-
資本金・出資金	14,374	-

(注) 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む)の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

平成27年2月28日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	70	0.0	45	0.1
建設業	835	0.3	393	0.8
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-
卸売・小売業、飲食業	779	0.3	413	0.9
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
サービス業	414	0.2	233	0.5
個人	239,768	99.0	45,911	97.2
その他	443	0.2	242	0.5
合計	242,309	100.0	47,239	100.0

担保別貸付金残高内訳

平成27年2月28日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	1	0.0
財団	-	-
その他	-	-
計	1	0.0
保証	-	-
無担保	47,237	100.0
合計	47,239	100.0

期間別貸付金残高内訳

平成27年2月28日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
リボルビング	232,871	95.6	45,563	96.4
1年以下	10,225	4.2	1,112	2.4
1年超5年以下	340	0.1	249	0.5
5年超10年以下	281	0.1	314	0.7
10年超15年以下	-	-	-	-
15年超20年以下	-	-	-	-
20年超25年以下	-	-	-	-
25年超	-	-	-	-
合計	243,717	100.0	47,239	100.0
1件当たり平均期間			—	

(注) 1 リボルビング方式による貸付金は、期間によらず、リボルビングの欄に計上しております。

2 1件当たり平均期間は、リボルビングが含まれるため算出しておりません。

(4) 割賦売掛金残高

部門別	前事業年度末 平成26年 2 月28日現在	当事業年度末 平成27年 2 月28日現在
包括信用購入あっせん(百万円)	159,791	175,022
個別信用購入あっせん(百万円)	376	296
計(百万円)	160,168	175,318

(5) 営業貸付金残高

部門別	前事業年度末 平成26年 2 月28日現在	当事業年度末 平成27年 2 月28日現在
融資(百万円)	58,007	47,239
計(百万円)	58,007	47,239

(6) クレジットカード会員数及び利用件数

区分	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
クレジットカード会員数(名)	5,021,455	4,943,510
利用件数		
包括信用購入あっせん(件)	6,569,788	6,780,483
個別信用購入あっせん(件)	102	89
消費者融資(件)	74,588	72,865
計(件)	6,644,478	6,853,437

(注) 利用件数については、平成26年 2 月及び平成27年 2 月における月間利用件数であります。

(7) 従業員 1 人当たり取扱高

区分	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
取扱高(百万円)	419,002	436,384
従業員数(人)	350	354
従業員 1 人当たり取扱高(百万円)	1,197	1,232

(注) 1 1 人当たり取扱高は、期末日における従業員数により算出しております。

2 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社の属するクレジットカード業界は、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により、カードキャッシングは引き続き厳しい環境が続くと予想されますが、一方で決済領域の拡大や特典・サービスの多様化を背景にしたカードショッピングの継続的な拡大など、中期的に業界環境は好転に向かうものと見込まれます。

このような中、当社は 成長戦略としてのファミマTカード事業の拡大 収益構造の変革と多様化 サービス&オペレーションの競争力強化 コンプライアンス体制の継続的強化の4点を引き続き重点取り組み課題として掲げ、さらなる企業価値、企業競争力の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関連する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済環境の変化による影響について

当社の主要事業である金融サービス事業は、経済環境の急激な変化による雇用情勢、個人消費、個人所得等の悪化を要因として、クレジットカードの利用状況並びに返済状況が悪化する可能性があります。このような状況となった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) マーケットの競争環境変化について

近年、金融制度の規制緩和に伴い、当社の属するクレジットカード業界は、業態の垣根を越えた合併や銀行との業務提携、異業種からの参入等、業界再編が進展しており、競争は激化しております。

当社は、競争優位性のある独創的な商品・サービスの提供を通じて企業価値の向上に努めておりますが、今後、当業界の競争環境の変化に伴い、加盟店手数料率の低下、会員獲得の状況等に変化が生じた場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 提携先の業績悪化による影響について

提携カードの発行による新規会員の獲得、並びに提携を通じたカード会員向けのサービス提供は、事業基盤の拡大や顧客満足度の向上へ繋がるなど、重要な要素と位置付けられます。当社においても会員拡大や様々なサービスの提供に関し、多数の企業等と業務提携を行っておりますが、提携先の業績が悪化した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達及び調達金利について

クレジットカード会社のビジネスモデルにおいて、安定した資金調達はビジネスの根幹をなす重要な業務であり、当社は、金融機関からの借入、社債、コマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化等、資金調達手段の多様化を図り、安定した資金調達を行っております。

しかし、市場環境の急激な変化、業績悪化等の理由による当社の信用力の低下、信用格付けの引き下げ等の事態が発生した場合、取引先金融機関の貸出姿勢が変更されることや債券市場における資金調達能力が低下する恐れがあり、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達を行なう際の調達金利は、市場環境その他の要因により変動し、資金調達に係る費用もこの影響を受けます。当社は、資金調達手段の多様化等により金利変動リスクの軽減を図っておりますが、将来の市場環境及び金利の動向によっては資金調達に係る費用が増大する可能性があり、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社の事業は、「割賦販売法」「貸金業法」「利息制限法」等の法令及び規制の適用を受けており、これらの法令及び規制の将来における改正若しくは解釈の変更又は厳格化が行われた場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、過去に実施した貸付けの一部において、利息制限法に定められた利息の上限を超過する部分があり、既に弁済を受けた上限金利超過部分の利息について、顧客より返還を請求される場合があります。当社は、当該損失に備え引当金の計上を行っておりますが、今後、当該返還請求が予想外に増加した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の取扱いについて

当社は、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）における個人情報取扱事業者に該当することから、個人情報の取り扱いにあたり、利用目的の特定及び制限、適正な取得等が義務付けられております。当社では、個人情報の適正管理に向けて社内体制の整備を講じておりますが、人為的過誤やネットワーク及びシステムの不具合、その他何らかの原因により個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合、個人情報保護法に基づく業務規定違反として勧告、命令、罰則処分を受ける可能性があります。これにより、当社に対する信頼性が低下することで、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報ネットワークシステム又は技術的システム等に生じる混乱、故障、その他の損害について

当社は、業務の遂行上、内部及び外部の情報ネットワークシステム又は技術システム等に依存しております。これらのネットワーク又はシステムにおいて、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、自然災害、停電、コンピューターウィルス及びこれに類する事象により障害等が発生した場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

大規模な地震、津波、台風等の災害により、クレジットカード決済に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害並びに顧客への被害等があった場合、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、その他の関係会社である、㈱三井住友フィナンシャルグループ、㈱三井住友銀行、伊藤忠商事㈱及び㈱ファミリーマートと協力し、包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資等の金融サービス事業、保険代理店業等を営んでおり、規模によらない独自のセグメントに強みを発揮する競争力の高い企業を目指しております。

当社の主な営業収益は、クレジットカード利用による包括信用購入あっせん収益、融資収益、クレジットカードの年会費収入、並びに保険代理店業による手数料収入等から成っております。

また、主な営業費用は、金融費用、カード獲得・利用に伴う販売費用、貸倒関連費用、人件費等であります。

なお、文中において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の業績につきましては、営業収益が355億10百万円（前期比3.9%増）、営業費用が312億7百万円（同5.9%増）となった結果、営業利益は43億3百万円（同8.8%減）、経常利益は43億28百万円（同8.8%減）、当期純利益は22億1百万円（同19.5%減）となりました。

営業収益

信用購入あっせん部門は、成長戦略の中核を担う「ファミマＴカード事業の拡大」に伴い、信用購入あっせん収益が238億64百万円（同13.1%増）となったほか、保険サービスからの手数料収入や年会費収入などを含むその他の収益が37億64百万円（同21.0%増）となりました。

また、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き厳しい状況にあり、融資収益は78億82百万円（同20.9%減）となりました。

以上の結果、営業収益全体では355億10百万円（同3.9%増）となりました。

営業費用

営業費用につきましては、調達金利の低下に伴う金融費用の減少等があったものの、利息返還関連費用等の各種販売管理費の増加により312億7百万円（同5.9%増）となりました。

特別損失

電話加入権の減損損失により、特別損失は19百万円（同187.6%増）となりました。

当期純利益

当事業年度における税引前当期純利益は43億9百万円（同10.4%減）となりました。税効果会計適用後の法人税等負担額は21億8百万円（同1.4%増）となりました。以上の結果、当期純利益は22億1百万円（同19.5%減）となりました。

(3) 財政状態に関する分析

（資産、負債、純資産の状況）

資産の部

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて38億86百万円増加し、2,386億21百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が151億50百万円増加した一方で、営業貸付金が107億67百万円減少したことによるものであります。

負債の部

当事業年度末における負債合計につきましては、前事業年度末に比べて24億8百万円増加し、1,810億20百万円となりました。これは主に、買掛金が16億46百万円増加し、利息返還損失引当金が21億48百万円増加した一方で、有利子負債が10億83百万円減少したことによるものであります。

純資産の部

当事業年度末における純資産合計につきましては、前事業年度末に比べて14億77百万円増加し、576億円となりました。これは主に、利益剰余金が14億77百万円増加したことによるものであります。また自己資本比率は、24.1%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 資金調達及び資金の流動性

当社は、信用購入あっせん、融資、設備投資、各種経費の支払等に対して、流動性のある資金を必要としており、かかる資金需要に備え、資金調達の安定性強化と資金調達コストの圧縮を図るため、資金調達方法を多様化し、調達先を分散しております。

具体的には、当社の資金調達は、間接調達(金融機関調達)と直接調達(資本市場調達)で構成されています。間接調達は都市銀行、信託銀行、地方銀行等からの借入であり、直接調達は、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化による調達であります。

なお、当事業年度末の資金調達残高全体に対する直接調達残高の比率は20.6%となっており、同比率を、金融環境等に応じて機動的にコントロールし、最適な調達構成を目指しております。

当社は、当事業年度末現在の現金及び現金同等物、今後の営業活動によって得られるキャッシュ・フロー並びに既存の間接、直接調達による資金が、当面の営業活動を維持するのに十分な水準であると考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、「金融サービス事業」の設備投資等の概要を次のとおり記載しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

・金融サービス事業

当事業年度の設備投資の総額は、9億84百万円であります。その主な内訳は、基幹システムの拡充及びWEB入会システムの更改等によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
			建物	器具備品	合計	
本社 (東京都港区)	金融サービス事業	本社機能	14	194	209	129
池袋オフィス (東京都豊島区)	金融サービス事業	事務業務	3	1	5	16
新大阪センター他 (大阪市淀川区他)	金融サービス事業	事務業務	42	103	145	199
近畿支店他 (大阪市淀川区他)	金融サービス事業	営業用設備	—	2	2	10

- (注) 1 金額は帳簿価額によっております。
 2 上記金額には、消費税等は含んでおりません。
 3 従業員数の中には、臨時従業員数223名を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	設備計画の必要性	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
金融サービス事業	既存システムの追加開発	事業の効率化及び拡大	1,000	83	自己資金	平成25年9月	平成28年2月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高) (百万円)
平成23年3月31日(注)	19,053	79,323	3,105	14,374	3,086	15,664

(注) 平成23年3月31日付の第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が19,053千株、資本金が3,105百万円及び資本準備金が3,086百万円増加しております。

第三者割当 発行価格325円 資本組入額163円

割当先 (株)ファミリーマート 伊藤忠商事(株) 伊藤忠エネクス(株)

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

平成27年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	36	51	89	14	10,167	10,384	-
所有株式数 (単元)	-	331,388	3,341	337,558	43,835	104	76,310	792,536	70,244
所有株式数 の割合(%)	-	41.82	0.42	42.59	5.53	0.01	9.63	100.00	-

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式1,072,625株がそれぞれ10,726単元及び25株含まれております。なお、自己株式1,072,685株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,072,625株であります。

2 証券保管振替機構名義失念株式は、上記「個人その他」に15単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	27,788	35.03
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	21,130	26.64
(株)ファミリーマート	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	11,739	14.80
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,399	3.02
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,102	1.39
ノーザン トラスト カンパニー(エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,091	1.38
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	422	0.53
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	376	0.47
C B L D N K I A F U N D 1 3 6 (常任代理人 シティバンク銀行(株))	MINITRIES COMPLEX POBOX64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	359	0.45
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	348	0.44
計	-	66,755	84.15

(注) 1 上記のほか、自己株式が1,072千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.35%)あります。

2 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,399千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,102千株

資産管理サービス信託銀行(株) 348千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,072,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,181,000	781,810	同上
単元未満株式	普通株式 70,244	-	同上
発行済株式総数	79,323,844	-	-
総株主の議決権	-	781,810	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義失念株式がそれぞれ1,500株(議決権15個)及び32株含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード(株)	東京都港区芝一丁目5番9号	1,072,600	-	1,072,600	1.35
計	-	1,072,600	-	1,072,600	1.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	304	202,462
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	10	12,123	—	—
保有自己株式数	1,072,625	—	1,072,625	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことのできる旨を定款に定めております。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、5円（1株につき5円の中間配当実施のため、年間では10円）の普通配当の実施を決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成26年10月9日 取締役会	391	5
平成27年4月9日 取締役会	391	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	443	388	565	1,050	890
最低(円)	171	184	272	487	510

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	715	680	726	635	590	574
最低(円)	647	531	604	565	515	514

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		渡辺 恵一	昭和28年7月6日生	昭和51年4月 平成14年10月 平成15年10月 平成17年5月 平成19年5月 平成21年5月	(株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 同行銀座法人営業第一部長 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌兼財務経理グループ管掌 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者(CFO)人事総務部・リスク管理部・経理部・財務部担当 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	297
取締役副社長		杉原 弘隆	昭和31年8月6日生	昭和56年4月 平成6年5月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年5月 平成24年4月 平成26年5月	伊藤忠商事(株)入社 同社アジア総支配人付(香港駐在) 同社金融事業開発部長 (株)オリエントコーポレーション出向(執行役員) 伊藤忠商事(株)金融部門長代行兼金融リテイル推進部長 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長 同社金融・保険部門長代行 当社取締役 伊藤忠商事(株)アセアン・南西アジア総支配人補佐経営企画担当(シンガポール駐在) 当社取締役副社長営業グループ管掌(現任)	(注)3	10
取締役		塚本 良輔	昭和33年3月10日生	昭和56年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年5月 平成22年5月 平成27年5月	(株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 同行横浜駅前法人営業第一部長 同行横浜駅前法人営業部長 当社常務執行役員最高財務責任者(CFO)経営管理室・リスク管理部・経理部担当 当社取締役兼常務執行役員最高財務責任者(CFO)企画グループ管掌 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者(CFO)企画グループ管掌(現任)	(注)3	106
取締役		淵本 泰生	昭和35年11月27日生	昭和59年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年5月 平成27年5月	(株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 同行経堂法人営業部長 同行監査部上席査査役 当社顧問 当社取締役兼常務執行役員最高情報責任者(CIO)兼最高リスク管理責任者(CRO)管理グループ管掌(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		長谷 一雄	昭和28年9月5日生	昭和55年4月 昭和60年10月 平成5年7月 平成14年10月 平成16年5月 平成19年3月 平成23年5月	第二東京弁護士会登録 日本弁護士連合会広報室嘱託 九段綜合法律事務所設立 キャピタル・グリーン法律事務所設立 当社監査役 キャピタル・グリーン法律事務所を 長谷一雄法律事務所へ名称変更（現 任） 当社取締役（現任）	(注)3	61
取締役		加藤 修一	昭和40年1月24日生	昭和62年4月 平成2年3月 平成12年3月 平成17年7月 平成19年3月 平成19年8月 平成22年4月 平成24年4月 平成26年5月 平成27年4月	伊藤忠商事(株)入社 ブルッキングス研究所出向（ワシ ントン駐在） ITOCHU FINANCE(Europe)plc出向（ロ ンドン駐在） 伊藤忠商事(株)為替証券部長代行 同社金融・不動産・保険・物流経営 企画部長代行 (株)オリエントコーポレーション出向 伊藤忠商事(株)金融戦略投資部長代行 同社金融ビジネス部長 当社取締役（現任） 伊藤忠商事(株)金融・保険部門長（現 任）	(注)3	-
取締役		玉巻 裕章	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年5月 平成24年3月 平成26年3月 平成27年3月 平成27年5月	伊藤忠商事(株)入社 同社執行役員繊維原料・テキスタイル 部門長 (株)ファミリーマート常務執行役員総 企画部担当 同社取締役 常務執行役員総企画 部担当 同社常務取締役 常務執行役員総 企画部担当 同社常務取締役 常務執行役員商品 本部長、（兼）物流・品質管理本 部長、（兼）中食構造改革委員長、 （兼）物流構造改革委員長 同社取締役 常務執行役員新規事業 開発本部長（現任） 当社取締役（現任）	(注)3	-
監査役		佐野 秀一	昭和33年11月15日生	昭和57年4月 平成13年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成27年5月	(株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行） 入行 大和証券エスエムピーシー(株)（現 大和証券(株)）出向 (株)三井住友銀行投資銀行統括部付 部長 同行アセットファイナンス営業部長 (株)リョーサン出向 経理本部本部長 代理兼経理部長 同社取締役経理本部長 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		田辺 則紀	昭和26年3月5日生	昭和49年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成22年5月 平成23年5月	伊藤忠商事(株)入社 同社監査部長 同社審議役監査部長 (株)ファミリーマート常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		横山 友之	昭和50年6月5日生	平成14年10月 平成18年12月 平成21年4月 平成21年7月 平成23年5月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 デロイト トーマツ FAS(株)(現 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー(同)) 出向 横山経営会計事務所設立(現任) 税理士登録 当社監査役(現任)	(注)4	57
監査役		吉村 徳一郎	昭和42年6月27日生	平成2年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成23年4月 平成26年5月 平成27年5月 平成27年5月	伊藤忠商事(株)入社 ITOCHU FINANCIAL SERVICES, Inc. 出向(President & CEO)(ニューヨーク駐在) 伊藤忠商事(株)金融ソリューション部金融ソリューション課長 伊藤忠キャピタル証券(株)出向(取締役) ITOCHU FINANCE(Europe)plc 出向(Managing Director)(ロンドン駐在) 伊藤忠商事(株)財務部市場運用室長代行 同社住生活・情報カンパニーCFO補佐(兼)住生活・情報 事業・リスク管理室長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
計							531

- (注) 1 長谷一雄、加藤修一及び玉巻裕章の各氏は、社外取締役であります。
2 佐野秀一、田辺則紀、横山友之及び吉村徳一郎の各氏は、社外監査役であります。
3 平成27年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成27年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

() コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と透明性の高い企業経営を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しており、経営効率の向上やコンプライアンス経営を行なう為の組織や仕組みの整備に努めております。

特に、コンプライアンス経営の実践については、社会と共存し持続的な成長を果たす上で最重要の課題であると考え、取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等、体制面での強化を図ると共に、従業員に対する定期的な教育・啓蒙活動を実施し、従業員一人ひとりのコンプライアンスマインドの醸成に努めております。

() 現状の体制を採用している理由

当社は、社外取締役を選任していることに加え、全員が社外監査役で構成される監査役会と連携することにより、客観性、中立性を確保し、経営の監視機能を十分果たすことができると判断し、現状のガバナンス体制を採用しております。

() 会社の機関の内容

(イ) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む7名により構成されており、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催しており、経営上の重要事項について審議、決定しております。

(ロ) 監査役会

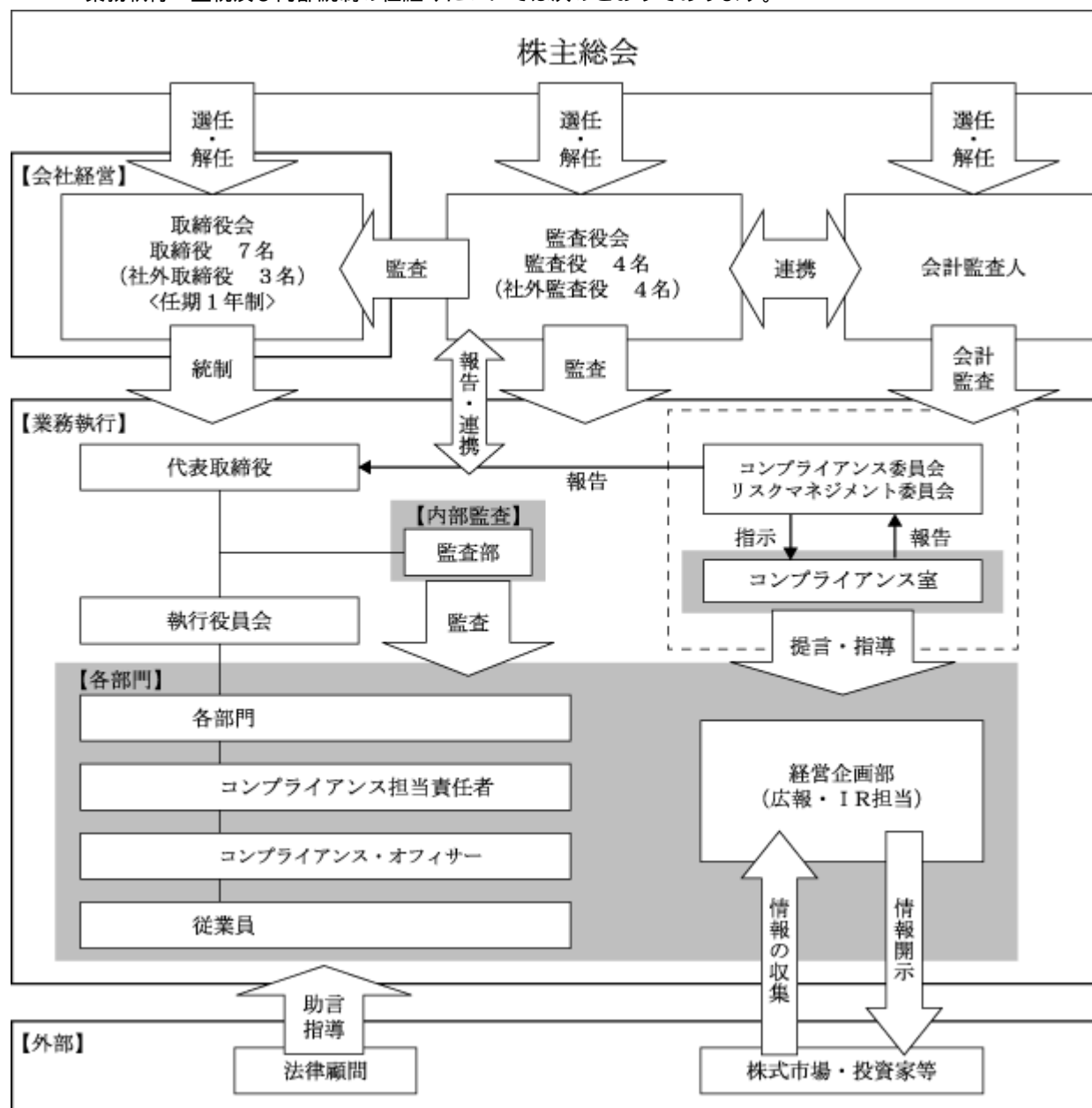
当社は監査役会制度を採用しており、公正性、透明性の確保に留意しております。監査役会は社外監査役4名で構成されており、定期的にまた必要に応じて臨時に開催しており、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定しております。

(ハ) 執行役員会

執行役員会は、常勤の取締役及び執行役員によって構成されており、取締役会の機能を補完するため、取締役会付議案件の事前協議や取締役会からの指示事項についてのフォローを行っております。

() 会社の機関・内部統制模式図

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては次のとおりであります。



() 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システムに係わる基本方針」を決議いたしました。また、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化、関連法令の施行に伴う変更等、見直しを行い、平成27年3月27日開催の取締役会において同方針を改定いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

(イ) 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

- a 取締役会を定期的に開催し、社外取締役を選任する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な態勢を構築する。
- b 法的リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべき法令違反リスクとして、個人情報保護法、割賦販売法、貸金業法、金融商品取引法、保険業法、銀行法等を把握している。
- c コンプライアンス室管掌役員を統括責任者として定め、コンプライアンス室を事務局として全社的な法令等の遵守に関する管理及び統括を行う。加えて、各部室にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを置いて管理を行う。また、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの重要な事案を審議し、善後策、再発防止策を講じるとともに、重大な影響を与える事案については、取締役会での報告を行う。
- d コンプライアンス室は、各部室からのコンプライアンス定例報告や月2回コンプライアンスデー（コンプライアンス研修）の制度化を行い、また、半期に1回営業会議や業務グループ会議等に参加し、教育・研修を行う。
- e 従業員からのコンプライアンス相談窓口として、コンプライアンスホットラインを設置する。
- f 社内規程等（ポリシー、基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- g 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、金融商品取引所規則等との適合性を確保するため、内部統制室を配置する。
- h 貸金業法については、法令及び日本貸金業協会の定める自主規制基本規則等との適合性を確保するため、リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。
- i 割賦販売法については、法令及び日本クレジット協会の定める自主規制規則等との適合性を確保するため、リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。
- j 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理

- a 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書について、保存・管理を行う。
- b 人事総務部管掌役員を統括責任者とし、人事総務部を事務局部室として、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程等に従い、保存・管理する。
- c 文書名・保存年限・保存部室・担当者を記した明細を作成し、保存・管理責任の所在を明確化し、連番管理・台帳管理を行う。
- d 取締役・監査役は、保存管理された情報を文書管理規程に従い、常時閲覧することができる。
- e 保存すべき文書については、保存方法や台帳管理手法に関し、マニュアル化を行い、可視化する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべきリスクとして、戦略リスク、財務リスク、災害リスク、コンプライアンスリスク、業務リスク、システムリスクを把握する。
- b リスク管理部管掌役員を統括責任者とし、事務局部室としてリスク管理部を設置し、リスクの評価と対応を行い、全社的なリスク状況の把握を行う。
- c リスク管理規程に従い、リスクごとに、責任部室を明確化し、リスクコントロール及びリスクヘッジ体制を整備する。
- d 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- e 社内規程等（基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- f 大規模災害を想定した対応として、防災対策の拡充を図る。

(二) 取締役の職務執行の効率性の確保

- a 取締役会は、会議を開催して、事業年度ごとに中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期の業績目標・設備投資・新規事業・人的配分を決定する。
- b 代表取締役は、執行役員制度に基づき、執行役員の職務の執行の効率性を月度で開催する執行役員会を通じ、レビューを行い、その結果に基づき、効率的な意思決定を行う。
- c 取締役会は、会議を開催して、月次の業績に対し、コンピューターシステムを活用したデータ化された結果のレビューを定期的に行い、目標に対する評価・分析を行う。また、必要に応じて目標の修正を行う。
- d 月次の業績に基づき、目標の修正等がなされた場合は、金融商品取引法及び金融商品取引所の開示基準に従い、IR担当部室を通じて、迅速かつ正確なディスクロージャーを行う。

(ホ) 企業集団の業務の適正確保

- a 業績・経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、適時適正な報告を関係会社に行う。
- b 情報の保存・管理、リスク管理、コンプライアンス体制について、個社ごとに管理をするが、関係会社への報告を行い、必要に応じ、情報交換を行う。
- c 関係会社と関係会社以外の株主の利益が相反するおそれのある取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず、取締役会で意思決定を行う。また、その決定の公正性を客観的に担保するため、関係会社から独立した社外取締役または社外監査役を、最低1名選任する。
- d 子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき行うものとし、定期的に報告を受ける。また、必要に応じて、モニタリングを実施する。
- e 当社監査役及び監査部は、必要に応じて子会社の監査役並びに監査部室とリスク管理、コンプライアンスについて協議を行い、それに基づき内部管理体制全般のモニタリングを行う。

(ヘ) 監査役の補助使用人

監査役の職務を補助する使用人を置く。

(ト) 監査役の補助使用人の独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性確保

- a 監査役の補助使用人の人事評価・異動は、監査役会の承認を得るものとする。
- b 取締役及び使用人は、監査役の補助使用人が監査役の指示の下に行った業務により、当該使用人に対し不利な取扱いをしない。
- c 監査役の補助使用人は、他部室との兼任を禁止する。
- d 監査役の補助使用人は、監査役の指示に基づき監査役の職務執行の補助を行う。

(チ) 取締役及び使用人の監査役への報告並びに報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a 監査役は、経営及び事業遂行に関する事項について、月例で経営企画部から報告を受ける。
- b 監査役は、コンプライアンス室が各部室から報告を受けた事案を月例で報告を受ける。
- c 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、会社の経営等に重大な影響のある事実、コンプライアンス室が報告を受けた事案で社長に報告する等特に重大な事案、内部通報の受付事案について随時報告を受ける。
- d 取締役及び使用人は、監査役に報告を行った者に対し不利な取扱いをしない。

(リ) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求に係る方針

取締役及び使用人は、監査役が職務の執行のために生じる費用等の請求を行った場合は、所定の手続に従いこれに応じる。

(ヌ) その他監査の実効性確保

- a 監査役は、重要な業務執行に関わる会議への出席及び意見陳述の権限を有する。
- b 監査役は、取締役及び使用人に対する調査（会社の業務及び財産の状況等の調査）の権限を有する。
- c 監査役は、コンプライアンス室・監査部との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

() リスク管理体制の整備の状況

(イ) リスク管理体制

当社は、全社的なリスク管理体制に関する規程として「リスク管理規程」を定めており、当社を取り巻く様々なリスクに対し適切な管理・運営の実現を目指しております。

リスク管理に関する体制といたしましては、取締役会が長期的な事業運営の観点からリスク管理全般の方針を定めると共に、リスクマネジメントに係わる基本方針の制定等を行なう機関として、全執行役員からなるリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント体制全体の状況のチェックを行なっております。また、リスク管理に関する専任部署としてリスク管理部を設置し、全社的なリスク管理方針の立案、総合的なリスクの運営・管理に関する全社横断的な調整等を行なうと共に、各部ごとにリスク管理責任者・リスク管理担当者を任命し、リスクの正確な把握及び適切なコントロールを実施しております。

(ロ) コンプライアンス体制

取締役会をコンプライアンスに関する最高意思決定機関と定め、基本方針や遵守基準の策定及び見直し等を行うとともに、全執行役員からなるコンプライアンス委員会によりコンプライアンス体制全体の運営状況のチェックを行っております。また、業務全般におけるコンプライアンス状況のチェック、従業員に対する教育・啓蒙活動につきましては、専任部署であるコンプライアンス室を中心に、各部ごとにコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを任命し、定期的な報告・研修を実施しており、コンプライアンス体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の組織

監査役会は社外監査役4名で構成されており、監査の方針、計画及び実施状況等を審議、決定しております。監査役は、取締役会等重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、内部監査部門である監査部及び全社のコンプライアンス体制を管理・統括するコンプライアンス室等からの報告に加え、必要に応じて、会計監査人との相互の意見・情報交換を行なうなどの連携を図り、厳正な監査を行っております。

また、社外監査役（常勤）佐野秀一氏は主に金融機関での職務経験により、社外監査役田辺則紀氏は東京証券取引所市場第一部上場企業における監査役としての職務経験により、社外監査役横山友之氏は公認会計士としての職務経験により、社外監査役吉村徳一郎氏は東京証券取引所市場第一部上場企業における金融部門での職務経験により、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査は監査部13名が行っており、当社の組織運営並びに業務活動について内部統制、リスク管理等の視点から監査を実施しており、毎月1回、監査役への定期報告及び必要に応じて適宜情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役 長谷一雄氏は、企業法務に精通した弁護士であり、弁護士としての専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制の強化、並びに当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。なお、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 加藤修一氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事(株)の金融部門等において要職を歴任され、会社経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知見を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしております。なお、同氏は当社のその他の関係会社である伊藤忠商事(株)の金融・保険部門長を兼務しており、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。その他に、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 玉巻裕章氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事(株)及び(株)ファミリーマートにおいて要職を歴任され、会社経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知見を活かし、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社のその他の関係会社である(株)ファミリーマートの取締役 常務執行役員新規事業開発本部長を兼務しており、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。その他に、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

社外監査役（常勤）佐野秀一氏は、㈱三井住友銀行等において投資銀行部門等に従事され、会社経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知見を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。

社外監査役 田辺則紀氏は、㈱ファミリーマートにおいて常勤監査役として従事され、会社経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知見を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしております。なお、同氏は当社のその他の関係会社である㈱ファミリーマートの常勤監査役を兼務しており、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。その他に、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 横山友之氏は、公認会計士・税理士であり、その専門的見地から財務及び会計に関する監視機能の強化、並びに当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 吉村徳一郎氏は、伊藤忠グループにおける金融関連事業の要職を歴任され、会社経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知見を生かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社のその他の関係会社である伊藤忠商事㈱の住生活・情報カンパニーＣＦＯ補佐（兼）住生活・情報 事業・リスク管理室長を兼務しており、同社と当社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。その他に、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、㈱東京証券取引所の定める独立役員の基準等を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、上記7名のうち、社外取締役 長谷一雄氏及び社外監査役 横山友之氏の両氏は、㈱東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届出しております。

当社では、各社外取締役及び各社外監査役は、客観的・中立的な立場から、それぞれの専門知識及び豊富な経営経験、幅広い見識を活かして当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行っていることと認識しております。また社外監査役は、内部監査部門からの定期報告及び、必要に応じて、内部監査部門及び会計監査人と適宜情報交換・意見交換を行い、相互連携の強化に努めております。

役員の報酬等

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	88	88	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	1
社外役員	25	25	—	—	—	7

- (注) 1 株主総会決議に基づく役員賞与及び役員退職慰労金はありません。
 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3 当事業年度末日の役員数は、取締役4名、監査役1名、社外役員6名、合計11名であります。上記の取締役及び社外役員の支給人員と相違しておりますのは、平成26年5月23日に退任した取締役1名及び社外役員1名が含まれているためであります。

() 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬額を決定するにあたり、株主総会が決定する報酬総額の限度額内において、同規模、類似業種会社の水準及び従業員給与との均衡を考慮して、取締役会又は監査役の協議により定めることとしております。

株式の保有状況

- () 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 136百万円

- () 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

(平成26年 2月28日現在)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,700	21	商取引による関係維持

(注) 上記全ての銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する上場全銘柄1銘柄について記載しております。

- (当事業年度)
特定投資株式

(平成27年 2月28日現在)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	44,700	22	商取引による関係維持

(注) 上記全ての銘柄の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有する上場全銘柄1銘柄について記載しております。

- () 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、業務を執行した公認会計士の氏名等につきましては、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 遠藤 康彦	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 山田 円	有限責任監査法人トーマツ

(注) 継続監査年数につきましては、全員7年以内のため記載を省略しております。

その他、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

区分	人数
公認会計士	2名
その他	13名

弁護士等その他第三者の状況

当社は、複数名の弁護士と顧問契約を結んでおり、必要に応じてその他の弁護士にも助言及び指導を受けております。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間の責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間に責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の全員と、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める限度額としております。

なお、当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を会計監査人と締結しておりません。

取締役の定数及び取締役の選任決議要件について

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関について

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議により自己株式の取得を行うことのできる旨を定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任につき、善意かつ重大な過失がない時は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を図る上で、経営の透明性を高めることが重要であると考えており、株主、投資家をはじめとするステークホルダーに対し、迅速性、正確性、公平性を基本に、金融商品取引法等の関連法令及び上場取引所の定める適時開示規則等に則って情報開示を行っております。また、制度的開示以外にも、ホームページ上（<http://www.pocketcard.co.jp/ir/>）での情報開示の充実や定期的に株主向けの報告書を発行するなど、積極的なIR活動を実施しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	4	39	2

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

社債発行に係るコンフォート・レター作成等であります。

当事業年度

社債発行に係るコンフォート・レター作成であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定されております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」(通商産業省通達60産局291号)及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」(日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告)の趣旨に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、印刷会社等の行う有価証券報告書作成実務研修への参加を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 平成26年 2 月28日	当事業年度 平成27年 2 月28日
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,456	9,493
割賦売掛金	1, 2, 3 160,168	1, 2, 3 175,318
営業貸付金	4, 5, 8 58,007	4, 5, 8 47,239
原材料及び貯蔵品	239	236
前払費用	284	258
繰延税金資産	4,453	3,364
その他	8,201	6,968
貸倒引当金	8 15,818	8 13,876
流動資産合計	224,994	229,002
固定資産		
有形固定資産		
建物	228	195
減価償却累計額	146	134
建物（純額）	82	60
器具備品	1,349	1,370
減価償却累計額	993	1,068
器具備品（純額）	355	301
有形固定資産合計	437	362
無形固定資産		
のれん	2,639	2,262
ソフトウェア	2,474	2,328
その他	73	94
無形固定資産合計	5,187	4,685
投資その他の資産		
投資有価証券	135	136
長期前払費用	85	158
前払年金費用	-	29
繰延税金資産	3,215	3,600
その他	710	676
貸倒引当金	32	31
投資その他の資産合計	4,115	4,570
固定資産合計	9,740	9,618
資産合計	234,734	238,621

(単位：百万円)

	前事業年度 平成26年 2 月28日	当事業年度 平成27年 2 月28日
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,721	11,367
短期借入金	7 9,000	7 14,000
1年内返済予定の長期借入金	40,624	40,153
1年内返済予定の関係会社長期借入金	16,362	11,480
コマーシャル・ペーパー	10,000	8,000
1年内返済予定の債権流動化債務	2, 3 4,522	2, 3 3,978
未払金	1,986	2,305
未払費用	216	219
未払法人税等	1,448	816
預り金	845	846
賞与引当金	128	135
ポイント引当金	232	217
その他	29	26
流動負債合計	95,115	93,545
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	47,094	45,375
関係会社長期借入金	14,895	12,415
債権流動化債務	2, 3 3,978	-
退職給付引当金	375	393
利息返還損失引当金	7,128	9,276
その他	24	14
固定負債合計	83,496	87,475
負債合計	178,612	181,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金		
資本準備金	15,664	15,664
その他資本剰余金	152	152
資本剰余金合計	15,816	15,816
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
別途積立金	24,285	24,285
繰越利益剰余金	2,430	3,908
利益剰余金合計	27,225	28,703
自己株式	1,300	1,300
株主資本合計	56,116	57,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	6
評価・換算差額等合計	6	6
純資産合計	56,122	57,600
負債純資産合計	234,734	238,621

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
営業収益		
信用購入あっせん収益	21,103	23,864
融資収益	9,960	7,882
その他の収益	3,111	3,764
営業収益合計	34,174	35,510
営業費用		
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	620	897
販売消耗品費	891	1,430
販売手数料	4,370	4,426
ポイント引当金繰入額	232	217
貸倒引当金繰入額	6,294	5,651
利息返還損失引当金繰入額	3,242	5,253
従業員給与手当賞与	2,400	2,432
賞与引当金繰入額	128	135
退職給付費用	91	63
通信費	1,818	1,674
情報処理料	1,095	1,043
減価償却費	1,248	1,165
その他	5,261	5,356
販売費及び一般管理費合計	27,694	29,747
金融費用		
支払利息	1,245	1,046
その他の金融費用	515	413
金融費用計	1,760	1,459
営業費用合計	29,455	31,207
営業利益	4,719	4,303
営業外収益		
雑収入	39	33
営業外収益合計	39	33
営業外費用		
雑損失	13	8
営業外費用合計	13	8
経常利益	4,745	4,328
特別利益		
投資有価証券売却益	59	-
国庫補助金	13	-
特別利益合計	72	-
特別損失		
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	2 6	2 19
特別損失合計	6	19
税引前当期純利益	4,811	4,309
法人税、住民税及び事業税	1,393	1,403
法人税等調整額	684	704
法人税等合計	2,078	2,108
当期純利益	2,733	2,201

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,374	15,664	152	15,816	509	24,285	362	25,157
当期変動額								
剰余金の配当							665	665
当期純利益							2,733	2,733
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,067	2,067
当期末残高	14,374	15,664	152	15,816	509	24,285	2,430	27,225

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,299	54,048	35	1	34	54,082
当期変動額						
剰余金の配当		665				665
当期純利益		2,733				2,733
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			29	1	27	27
当期変動額合計	0	2,067	29	1	27	2,039
当期末残高	1,300	56,116	6	-	6	56,122

当事業年度(自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,374	15,664	152	15,816	509	24,285	2,430	27,225
当期変動額								
剰余金の配当							723	723
当期純利益							2,201	2,201
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	1,477	1,477
当期末残高	14,374	15,664	152	15,816	509	24,285	3,908	28,703

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,300	56,116	6	-	6	56,122
当期変動額						
剰余金の配当		723				723
当期純利益		2,201				2,201
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			0	-	0	0
当期変動額合計	0	1,477	0	-	0	1,477
当期末残高	1,300	57,593	6	-	6	57,600

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日	当事業年度 自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,811	4,309
減価償却費	1,248	1,165
減損損失	6	19
のれん償却額	377	377
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,958	1,942
ポイント引当金の増減額（ は減少）	38	15
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	679	2,148
退職給付引当金の増減額（ は減少）	18	17
投資有価証券売却損益（ は益）	59	-
割賦売掛金の増減額（ は増加）	33,496	15,150
営業貸付金の増減額（ は増加）	15,295	10,767
仕入債務の増減額（ は減少）	712	1,646
その他	2,673	1,540
小計	11,155	4,883
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	10	2,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,165	2,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	165	200
無形固定資産の取得による支出	578	789
投資有価証券の売却による収入	136	-
その他	67	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	539	987
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,500	5,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	-	2,000
長期借入れによる収入	58,920	51,947
長期借入金の返済による支出	56,079	61,500
債権流動化の返済による支出	1,980	4,522
社債の発行による収入	9,947	9,947
配当金の支払額	665	723
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	0
その他	8	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,634	1,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	66	36
現金及び現金同等物の期首残高	9,523	9,456
現金及び現金同等物の期末残高	9,456	9,493

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

器具備品 3～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント引当金

カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 利息返還損失引当金

利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

(1) 包括信用購入あっせん

顧客手数料.....期日到来基準による残債方式

加盟店手数料.....発生基準

(2) 個別信用購入あっせん

顧客手数料.....期日到来基準による残債方式

加盟店手数料.....発生基準

(3) 融資

発生基準による残債方式

(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。

残債方式

元本残高に対して、一定の料率で手数料を算出し、期日到来の都度手数料算出額を収益計上する方法

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...金利スワップ

・ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還日の到来する短期投資からなっております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(未適用の会計基準等)

・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）

・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することによる影響はありません。

(表示方法の変更)

1 (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」及び「保証求償権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」5,803百万円、「保証求償権」2,391百万円及び「その他」5百万円は、「その他」8,201百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」及び「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「ソフトウェア仮勘定」49百万円及び「電話加入権」23百万円は、「その他」73百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」及び「施設利用権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」573百万円、「施設利用権」19百万円及び「その他」118百万円は、「その他」710百万円として組み替えております。

2 (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「役員報酬」、「福利厚生費」、「賃借料」及び「租税公課」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「役員報酬」127百万円、「福利厚生費」339百万円、「賃借料」288百万円、「租税公課」918百万円及び「その他」3,587百万円は、「その他」5,261百万円として組み替えております。

3 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年2月28日	当事業年度 平成27年2月28日
包括信用購入あっせん	159,791百万円	175,022百万円
個別信用購入あっせん	376 "	296 "
計	160,168 "	175,318 "

2 信託受益権として流動化している債権の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年2月28日	当事業年度 平成27年2月28日
割賦売掛金	8,500百万円	3,978百万円

3 債権流動化債務

下記の債権を信託受託権として流動化したことに伴う資金調達額であります。

	前事業年度 平成26年2月28日	当事業年度 平成27年2月28日
割賦売掛金	8,500百万円	3,978百万円

4 営業貸付金の不良債権の状況は次のとおりであります。

区分	前事業年度 平成26年 2月28日	当事業年度 平成27年 2月28日
破綻先債権	553百万円	423百万円
延滞債権	2,454 "	2,153 "
3ヶ月以上延滞債権	1,319 "	1,057 "
貸出条件緩和債権	4,183 "	2,730 "
計	8,511 "	6,364 "

不良債権の内容は次のとおりであります。

(破綻先債権)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」)のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。

(延滞債権)

未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。

(3ヶ月以上延滞債権)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(貸出条件緩和債権)

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 営業貸付金の貸出コミットメント

当社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年 2月28日	当事業年度 平成27年 2月28日
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	871,604百万円	826,486百万円
貸出実行残高	57,291 "	46,667 "
差引額	814,312 "	779,819 "

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。同契約には、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由がある場合には、当社は、融資の拒絶又は利用限度額を減額することができる旨の条項がつけられております。

6 当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメント契約

当座貸越契約(これに準ずる契約を含む。)及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年 2月28日	当事業年度 平成27年 2月28日
当座貸越極度額 及び貸出コミットメント総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	9,000 "	14,000 "
差引額	21,000 "	16,000 "

7 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年 2月28日	当事業年度 平成27年 2月28日
短期借入金	9,000百万円	14,000百万円

8 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前事業年度 平成26年 2 月28日	当事業年度 平成27年 2 月28日
	6,441百万円	4,671百万円

(損益計算書関係)

1 部門別取扱高は次のとおりであります。

部門別	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
包括信用購入あっせん	381,457百万円	399,390百万円
個別信用購入あっせん	328 "	255 "
融資	32,588 "	31,930 "
その他	4,627 "	4,808 "
計	419,002 "	436,384 "

2 減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日）

場所	用途	種類
東京都港区他	遊休資産	電話加入権

当社は、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、遊休資産については個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。

また、遊休資産については、当該資産の将来キャッシュ・フローが当該資産の見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、当該資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6百万円)として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日）

場所	用途	種類
東京都港区他	遊休資産	電話加入権

当社は、金融サービス事業に係る資産については金融サービス事業資産グループとし、遊休資産については個々の資産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備を共用資産としてグルーピングしております。

また、遊休資産については、当該資産の将来キャッシュ・フローが当該資産の見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、当該資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	79,323,844	—	—	79,323,844

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,071,729	602	—	1,072,331

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成25年2月28日	平成25年5月10日
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成25年8月31日	平成25年11月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	332	4.25	平成26年2月28日	平成26年5月9日

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	79,323,844	—	—	79,323,844

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	1,072,331	304	10	1,072,625

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成26年2月28日	平成26年5月9日
平成26年10月9日 取締役会	普通株式	391	5.00	平成26年8月31日	平成26年11月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	391	5.00	平成27年2月28日	平成27年5月8日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成25年 3 月 1 日	自	平成26年 3 月 1 日
	至	平成26年 2 月28日	至	平成27年 2 月28日
現金及び預金		9,456百万円		9,493百万円
現金及び現金同等物		9,456 "		9,493 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成26年 2 月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(平成27年 2 月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況や長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達、社債、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。

また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融サービス事業による割賦売掛金及び営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針 6.ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社では、法令及び社内関連規程に従い、割賦売掛金及び営業貸付金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

また、クレジットリスク管理委員会を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議するとともに、内部監査規程に基づき、監査部室が定期的に与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

・市場リスクの管理

当社は、金利変動リスクを抑制するため、社債の発行など資金調達手段の多様化や固定金利での資金調達及び金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。デリバティブの取引状況は、当社の担当役員に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

・市場リスクに係る定量的情報

当社において、金利の変動リスクの影響を受ける金融負債である「長期借入金（関係会社長期借入金含む）」等については、期末後1年程度の金利変動の影響分析を実施しております。

金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、平成27年2月28日現在の調達金利が10ベース・ポイント（0.1%）上昇したものと想定した場合には、翌事業年度の税引前当期純利益が46百万円減少（平成26年2月28日現在では、同64百万円減少）し、10ベース・ポイント（0.1%）下落したものと想定した場合には、翌事業年度の税引前当期純利益が46百万円増加（平成26年2月28日現在では、同64百万円増加）するものと把握しております。当影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2．参照）。

前事業年度（平成26年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金 (1)	9,456	9,456	-
(2) 割賦売掛金 (2)	160,168		
貸倒引当金	5,371		
	154,797	184,282	29,485
(3) 営業貸付金 (3)	58,007		
貸倒引当金	8,464		
	49,543	62,270	12,726
(4) 投資有価証券 (4)			
その他有価証券	21	21	-
資産計	213,819	256,031	42,212
(1) 買掛金 (5)	9,721	9,721	-
(2) 短期借入金 (6)	9,000	9,000	-
(3) コマーシャル・ペーパー (7)	10,000	10,000	-
(4) 社債 (8)	10,000	10,008	8
(5) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金 (9)	118,977	118,763	213
(6) 1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務 (10)	8,500	8,489	10
負債計	166,198	165,982	215
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金 (1)	9,493	9,493	-
(2) 割賦売掛金 (2)	175,318		
貸倒引当金	6,449		
	168,869	205,172	36,302
(3) 営業貸付金 (3)	47,239		
貸倒引当金	6,152		
	41,087	51,428	10,340
(4) 投資有価証券 (4)			
その他有価証券	22	22	-
資産計	219,472	266,115	46,642
(1) 買掛金 (5)	11,367	11,367	-
(2) 短期借入金 (6)	14,000	14,000	-
(3) コマーシャル・ペーパー (7)	8,000	8,000	-
(4) 社債 (8)	20,000	20,095	95
(5) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金 (9)	109,424	109,280	143
(6) 1年内返済予定の債権流動化債務 (10)	3,978	3,981	3
負債計	166,769	166,725	44
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 割賦売掛金及び(3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は其他有価証券として保有しており、株式の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金及び(7) コマーシャル・ペーパー

買掛金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格の無いものは、元利息の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(9) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金(関係会社長期借入金含む)は、一定期間毎に区分した元利息の合計額を、当事業年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(関係会社長期借入金含む)の元利息の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(10) 1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務

債権流動化債務は、一定期間毎に区分した元利息の合計額を、当事業年度において新たに締結した長期借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
非上場株式()	114	114

() 非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	9,456	-	-	-	-	-
割賦売掛金()	80,810	23,999	21,858	10,844	3,450	9,043
営業貸付金()	16,596	14,878	8,656	4,573	1,226	1,652
合計	106,864	38,878	30,514	15,417	4,676	10,695

() 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(20,585百万円)は、含まれておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	9,493	-	-	-	-	-
割賦売掛金()	85,987	26,201	24,588	12,313	3,516	10,237
営業貸付金()	14,285	12,363	7,126	3,488	1,000	1,040
合計	109,765	38,565	31,714	15,801	4,517	11,278

() 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(20,409百万円)は、含まれておりません。

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金()	56,987	41,191	12,096	4,452	4,250	-
債権流動化債務	4,522	3,978	-	-	-	-
合計	80,509	45,169	12,096	4,452	14,250	-

() 長期借入金は、「関係会社長期借入金」を含んでおります。

当事業年度(平成27年2月28日)

「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 附属明細表」「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載しているため、省略しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前事業年度（平成26年２月28日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21	11	10
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	21	11	10
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		21	11	10

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額114百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成27年２月28日）

区分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22	11	10
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	22	11	10
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22	11	10

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額114百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と考えられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成25年３月１日 至 平成26年２月28日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	136	59	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	136	59	0

当事業年度（自 平成26年３月１日 至 平成27年２月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成26年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,000	4,628	(注)
合計			7,000	4,628	-

当事業年度(平成27年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,628	2,256	(注)
合計			4,628	2,256	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1)退職給付債務	893百万円
(2)年金資産	606 "
(3)未積立退職給付債務((1)+(2))	287 "
(4)未認識数理計算上の差異	88 "
(5)貸借対照表計上額純額((3)+(4))	375 "
(6)退職給付引当金	375 "

3. 退職給付費用に関する事項

(1)勤務費用	61百万円
(2)利息費用	12 "
(3)期待運用収益	4 "
(4)数理計算上の差異の費用処理額	15 "
(5)その他	6 "
(6)退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	91 "

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.5%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	893百万円
勤務費用	73 "
利息費用	13 "
数理計算上の差異の発生額	100 "
退職給付の支払額	9 "
退職給付債務の期末残高	1,071 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	606百万円
期待運用収益	6 "
数理計算上の差異の発生額	103 "
事業主からの拠出額	63 "
退職給付の支払額	3 "
年金資産の期末残高	776 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	615百万円
年金資産	776 "
	160 "
非積立型制度の退職給付債務	455 "
未積立退職給付債務	295 "
未認識数理計算上の差異	69 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364 "
退職給付引当金	393百万円
前払年金費用	29 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	73百万円
利息費用	13 "
期待運用収益	6 "
数理計算上の差異の費用処理額	22 "
その他	5 "
確定給付制度に係る退職給付費用	63 "

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	33%
株式	59%
一般勘定	4%
その他	4%
合計	100%

長期運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.0%

(注) 期首時点において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.7%に変更しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 平成26年 2月28日	当事業年度 平成27年 2月28日
(繰延税金資産)		
(1)流動資産		
貸倒引当金	3,965百万円	3,047百万円
未払事業税	117 "	65 "
営業債権有税償却	80 "	72 "
賞与引当金	48 "	48 "
ポイント引当金	88 "	77 "
その他	159 "	53 "
評価性引当額	6 "	-
計	4,453 "	3,364 "
(2)固定資産		
退職給付引当金	134百万円	140百万円
利息返還損失引当金	2,650 "	3,305 "
税務上の営業権	365 "	100 "
減価償却費	2 "	1 "
その他	124 "	121 "
評価性引当額	58 "	54 "
計	3,219 "	3,615 "
繰延税金資産合計	7,673 "	6,979 "
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	3百万円	3百万円
前払年金費用	-	10 "
計	3 "	14 "
繰延税金負債合計	3 "	14 "
差引：繰延税金資産の純額	7,669百万円	6,964百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 平成26年 2月28日	当事業年度 平成27年 2月28日
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税等均等割	0.2%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8%	7.9%
のれん償却	3.0%	3.3%
法人税額の特別控除額	-	0.3%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2%	48.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒して終了することになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が209百万円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降開始する事業年度より法人税等の税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで 33.1%

平成29年3月1日以降 32.3%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産の純額が307百万円減少し、法人税等調整額（借方）が307百万円増加します。

（資産除去債務関係）

事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当社は、「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接35.5	金銭借入関係	資金の借入	借入 169,000 返済 169,847	短期借入金	9,000
									1年内返済予定の関係会社長期借入金	16,362
									関係会社長期借入金	14,895
							利息の支払	478	未払費用	30
その他の関係会社	㈱ファミリーマート	東京都豊島区	16,658	コンビニエンスストア事業	(被所有) 直接15.0	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の付与役員の兼任	クレジット利用代金の収納代行	70,557	未収入金	2,408
							収納代行手数料の支払	152	未払金	13

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996	銀行業	(被所有) 直接35.5	金銭借入関係	資金の借入	借入 161,000 返済 163,362	短期借入金	14,000
									1年内返済予定の関係会社長期借入金	11,480
									関係会社長期借入金	12,415
							利息の支払	351	未払費用	20
その他の関係会社	㈱ファミリーマート	東京都豊島区	16,658	コンビニエンスストア事業	(被所有) 直接15.0	顧客に対するクレジット決済機能及びポイントサービス機能の付与役員の兼任	クレジット利用代金の収納代行	79,014	未収入金	2,527
							収納代行手数料の支払	160	未払金	19

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

(2) 収納代行は、取引条件を総合的に勘案し、他の取引と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しております。

2 上記取引金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱関西アーバン銀行	大阪市中央区	47,039	銀行業	—	金銭借入関係	資金の借入	借入 1,000	1年内返済予定の長期借入金	1,620
								返済 1,850	長期借入金	1,340
							利息の支払	32	—	—
その他の関係会社の子会社	㈱みなと銀行	神戸市中央区	27,484	銀行業	—	金銭借入関係	資金の借入	借入 1,000	1年内返済予定の長期借入金	1,336
								返済 1,494	長期借入金	925
							利息の支払	24	未払費用	0

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	㈱関西アーバン銀行	大阪市中央区	47,039	銀行業	—	金銭借入関係	資金の借入	借入 2,400	1年内返済予定の長期借入金	1,986
								返済 2,051	長期借入金	1,323
							利息の支払	24	未払費用	0
その他の関係会社の子会社	㈱みなと銀行	神戸市中央区	27,484	銀行業	—	金銭借入関係	資金の借入	借入 2,500	1年内返済予定の長期借入金	1,587
								返済 1,794	長期借入金	1,380
							利息の支払	19	未払費用	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入は、他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2 上記取引金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
1 株当たり純資産額	717.21円	736.09円
1 株当たり当期純利益	34.93円	28.13円

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日	当事業年度 自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日
当期純利益(百万円)	2,733	2,201
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,733	2,201
普通株式の期中平均株式数(株)	78,251,859	78,251,327

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	228	1	34	195	134	22	60
器具備品	1,349	141	120	1,370	1,068	195	301
有形固定資産計	1,578	142	155	1,565	1,203	217	362
無形固定資産							
のれん	3,190	-	-	3,190	928	377	2,262
ソフトウェア	11,538	798	217	12,119	9,790	945	2,328
その他	73	86	64 (19)	94	-	-	94
無形固定資産計	14,801	885	282 (19)	15,404	10,719	1,322	4,685
長期前払費用	109	194	123	180	21	2	158
繰延資産							
—	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第16回無担保 普通社債	平成26年 2月14日	10,000	10,000	年0.76%	無担保	平成31年 2月14日
第17回無担保 普通社債	平成26年 11月21日	-	10,000	年0.62%	無担保	平成31年 11月21日
合計	-	10,000	20,000	-	-	-

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,000	14,000	0.70	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,624	40,153	0.72	-
1年以内に返済予定の関係会社長期借入金	16,362	11,480	1.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	8	8	1.41	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,094	45,375	0.75	平成28年～平成32年
関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,895	12,415	0.90	平成28年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	12	1.41	平成28年～平成29年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内)	10,000	8,000	0.28	-
1年以内に返済予定の債権流動化債務	4,522	3,978	1.64	-
債権流動化債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,978	-	-	-
合計	146,507	135,423	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、関係会社長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,372	12,146	4,744	10,113
関係会社長期借入金	4,165	4,000	3,250	1,000
リース債務	9	3	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15,850	5,651	7,593	0	13,907
賞与引当金	128	135	128	-	135
ポイント引当金	232	217	232	-	217
利息返還損失引当金	7,128	5,253	3,105	-	9,276

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」0百万円は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

() 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金の種類	
当座預金	40
普通預金	9,256
郵便貯金	190
別段預金	2
小計	9,490
計	9,493

() 割賦売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	175,318
計	175,318

(注) 相手先の一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ) 滞留状況

部門	当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期貸倒 償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)	滞留期間(日)
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{1/2 (A+E)}$	$\frac{(A) + (E)}{2}$ $-\frac{(B)}{365}$
包括信用購入 あっせん	159,791	399,390	381,329	2,830	175,022	68.2	2.4	153.0
個別信用購入 あっせん	376	255	324	10	296	51.4	0.8	480.8
計	160,168	399,646	381,654	2,841	175,318	68.2	2.4	153.2

() 営業貸付金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
一般消費者	47,239
計	47,239

(注) 相手先の一般消費者については、1件当たりの金額は僅少であるため、相手先別内訳の記載は省略しております。

(ロ) 滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	他勘定振替 額 (百万円)	当期貸倒 償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	回転率(回)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(B)}{1/2 (A+F)}$	$\frac{(A) + (F)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
58,007	31,930	39,233	-	3,464	47,239	43.6	0.6	601.6

() 原材料及び貯蔵品

内容	金額(百万円)
未発行カード	141
商品券	59
その他	36
計	236

負債の部

() 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ファミリーマート	1,145
コーナン商事(株)	862
伊藤忠エネクス(株)	770
J X 日鉱日石エネルギー(株)	353
(株)スタートトゥデイ	298
(株)サンリブ	277
その他	7,660
計	11,367

() 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	14,000
計	14,000

() 社債

社債の当期末残高は、20,000百万円であり、内訳は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表
附属明細表」「社債明細表」に記載しております。

() 長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち1年内の返済予定の長期借入金)
(株)あおぞら銀行	15,000 (4,984)
三井住友信託銀行(株)	10,000 (5,852)
(株)新生銀行	10,000 (3,748)
(株)三重銀行	5,173 (1,653)
(株)三菱東京ＵＦＪ銀行	5,000 (-)
その他	40,356 (23,916)
計	85,529 (40,153)

() 関係会社長期借入金

相手先	金額(百万円) (うち1年内の返済予定の関係会社長期借入金)
(株)三井住友銀行	23,895 (11,480)
計	23,895 (11,480)

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益 (百万円)	8,733	18,006	26,921	35,510
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,398	2,540	3,587	4,309
四半期(当期)純利益 (百万円)	651	1,272	1,827	2,201
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.33	16.26	23.35	28.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.33	7.93	7.09	4.78

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故やその他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (http://www.pocketcard.co.jp/ir/)
株主に対する特典	毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主様に対し、保有株式数に応じてポケットポイントを贈呈。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

- 2 平成27年2月13日の取締役会にて株主優待制度の変更を行うことを決議しております。変更の内容は次のとおりであり、平成28年2月29日を基準日とする当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を保有する株主様より変更いたします。なお、現行の株主優待制度は、平成27年2月28日を基準日とする当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を保有する株主様への実施が最終となります。

株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載された株主様に対し、保有株式数に応じてQUOカードを贈呈。
----------	---

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|------------------------|--|----------------------------|--|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第32期) | 自
至 | 平成25年3月1日
平成26年2月28日 | 平成26年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第32期) | 自
至 | 平成25年3月1日
平成26年2月28日 | 平成26年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書、四半期報告書の確認書 | 第33期
第1四半期
第33期
第2四半期
第33期
第3四半期 | 自
至
自
至
自
至 | 平成26年3月1日
平成26年5月31日
平成26年6月1日
平成26年8月31日
平成26年9月1日
平成26年11月30日 | 平成26年7月15日
関東財務局長に提出。
平成26年10月15日
関東財務局長に提出。
平成27年1月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成26年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | | 平成26年3月6日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | | | 平成26年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 訂正発行登録書 | | | | 平成26年5月26日
関東財務局長に提出。
平成26年5月27日
関東財務局長に提出。
平成26年7月15日
関東財務局長に提出。
平成26年10月15日
関東財務局長に提出。
平成27年1月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 5 月22日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	康	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	円
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポケットカード株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ポケットカード株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。